

2 中家正希議員

- 1 町政運営について
- 2 水産業の振興について



1 町政運営について

新型コロナウイルス感染症が発生・流行し、3年が過ぎて5類感染症へ移行しましたが、まだまだ予断を許さない状況にあると考えられます。

こうした中で、国内外では人々の往来が活発化するなど、社会経済活動に回復の兆しが見られています。

本町においてもコロナ禍後に再び活気やにぎわいを取り戻し、更に町勢を発展させるための実効性のある一層の取組が求められております。

そのためには、町が抱える様々な課題に真摯に向き合い、適宜適切な対策を進めていくことが最重要であります。

特に、顕著な傾向が見られる人口減少への対応は喫緊の課題であり、子育てへの支援、医療・福祉・暮らしの向上、経済・観光の再生、文化・芸術・スポーツの振興などについて、総合的かつ効果的な施策を進めていかなければならないと考えます。

こうした観点から、町政運営について以下のとおり質問いたします。

1、過去5か年の人口の推移と減少率の推移及び今後の見通しについて。また、人口減少の要因とその対策について及び対策の効果は現れているのか。

2、岩内協会病院は岩宇地域で唯一の総合病院であり、地域住民の期待に添えるよう、診療科の増設や専門医・常勤医の増員など医療体制の更なる充実が望まれているが、町としての有効な取組の状況とその成果について。

3、交通防災や物流・観光振興などの観点から、国道5号線の稲穂トンネルの老朽化が著しいことによる災害事故時など有事の際の代替トンネルの確保が急務と考えられるが、町としてどのような取組を行っているのか。同様に、北海道横断自動車道の倶知安・黒松内間の早期着工を是非とも実現すべきと考えるが、町の取組状況について。

4、町の未来を育むため、町をあげての文化・芸術・スポーツ関連の大会や合宿の開催誘致が期待されるが、その取組状況について。

5、本町でも介護人材の不足が心配されており、将来的に介護人材の確保が難しくなると予想されることから、介護人材の確保・定着に向けた、介護職員の新規就労時や継続就労年数に応じた奨励金制度の創設や町民の介護への理解促進やイメージ向上に関する事業の推進などの効果が期待される取組が必要と考えられるが、町としての見解について。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、過去5か年の人口の推移と減少率の推移及び今後の見通しについて。また、人口減少の要因とその対策について及び対策の効果についてであります。

過去5か年の人口の推移と減少率の推移について及び今後の見通しについてであります。人口及び減少率の推移についてはそれぞれ3月末時点の人口数を基準としてお答えいたします。平成31年は1万2,473人で前年からの減少率は2.3パーセント、令和2年は1万2,178人で前年からの減少率は2.37パーセント、令和3年は1万1,814人で前年からの減少率は2.99パーセント、令和4年は1万1,527人で前年からの減少率は2.43パーセント、令和5年は1万1,222人で前年からの減少率は2.65パーセントとなっています。

今後の見通しにつきましては、毎年300人程度減少している現状や、令和2年に策定した第2期岩内町人口ビジョンにおける推計結果を踏まえましても、減少傾向が続いていくものと想定しております。

次に人口減少の要因とその対策について及び対策の効果についてであります。日本の総人口においては、毎年50万人程度の減少傾向となっている状況に加え、当町も含め地方においては、都市部への人口流出及び少子高齢化等が影響しております。

そうしたことから、当町においても人口減少問題に特化した戦略として、第2期岩内町総合戦略を策定し、4つの基本目標に沿った取組を行っているところであります。

しかしながら、岩内町人口ビジョンによる人口推計結果と現在の人口数を比較しますと、推計結果を下回る数値となっており、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動の抑制や生活スタイルの変化などから、現時点では対策の効果が十分に現れている状況とは言いがたい結果となっております。

いずれにいたしましても、計画掲載事業の積極的な推進が本町の活性化ひいては人口減少対策につながるものと認識しておりますので、今後におきましても引き続き事業の着実な推進及び検証に努めてまいります。

2 項めは、岩内協会病院の診療科の増設や専門医・常勤医の増員等、医療体制の充実に関する町としての取組状況とその成果についてであります。

岩宇地域の中核的病院である岩内協会病院では、24時間365日の救急医療体制が維持されているものの、常勤医師の恒常的な不足が課題となっていることから、北海道及び北海道議会に対する医師確保に関する要望活動を岩宇4町村の連携により継続的に実施しており、その成果といたしまして、北海道の医師派遣制度により、本年4月1日付けで消化器内科医師1名が派遣されたところであります。

また、岩宇4町村で構成する岩内協会病院連絡協議会において、現在開設している診療科の継続及び常勤医師や看護師等の確保に全力で努めるよう社会福祉法人北海道社会事業協会へ要請しているところであり、その成果といたしまして、岩内協会病院独自の求人活動により、本年8月1日より内科医師1名を採用したとのこととあります。さらには、北大呼吸器外科より出張医の派遣協力を受け、肺がん精密検査の実施や、呼吸器外科の診療など、医療サービスの充実に取り組んでいると伺っております。

町といたしましては、地域医療において医師の確保が重要課題とされる中で、2名の医師確保と医療サービスの充実により大きな成果を得ているものと認識しておりますが、引き続き岩宇4町村で連携し、岩内協会病院との情報共有を図りながら、救急医療体制や小児医療など、地域医療サービスを維持するために必要な体制確保に対する支援に努めるとともに、医師確保及び医療体制の充実に向けて、国や北海道、関係機関への要望活動を継続してまいります。

3項めは、国道5号線稲穂トンネルの代替トンネルの確保に向けたまちの取組状況についてと、北海道横断自動車道黒松内・倶知安間の早期着工に向けた町の取組状況についてであります。

国道5号稲穂トンネルの代替トンネルの確保につきましては、これまで後志管内の市町村長及び市町村議会議長によって構成される後志総合開発期成会や北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会などにおきまして、災害事故時など有事の際において、国道5号の代替路となる倶知安余市道路の整備促進を要望しているほか、国道の老朽化対策に必要な道路予算の確保を要望しております。

また、北海道横断自動車道の黒松内・倶知安間の早期着工につきましても、同様に各種期成会による要望活動を通じて、蘭越・倶知安間の計画段階評価の調査促進とともに、黒松内・倶知安間の調査促進について要望しているところであり、令和4年度には蘭越・倶知安間において計画段階評価が着手されたことから、早期着工に向け一歩前進したと考えております。

町といたしましても、黒松内・倶知安間の早期着工が実現し、後志自動車道の全線開通が実現されると、これまでの課題であった道央圏の環状ルートが形成され、後志地域の食やアクティビティなど広域観光の振興に大きく貢献するほか、周期的に繰り返す有珠山や樽前山の噴火などの災害時における道央圏と道南圏を結ぶ北回りルートとしてのバックアップ機能の役割を果たすなど、防災面でも多大な効果があると考えております。

今後におきましても、引き続き各期成会において北海道や道内関係団体と連携し、効果的な要望活動がなされるよう努めてまいります。

5項めは、介護人材の確保・定着や、介護への理解促進等への取組に係る、町の見解についてであります。

介護人材につきましては、全国的に離職率が高く、慢性的に不足している状況にあることから、介護人材の確保・定着は喫緊の課題となっております。

そのため国や北海道では、介護職員の賃上げに資する、処遇改善加算等の取得促進の支援や、介護福祉士などを目指す学生への修学資金の貸付け、ICT導入支援、外国人の受入れ支援など、介護人材の確保・定着に向け、様々な対策を講じているところであります。

こうした中、町の状況につきましても、介護職従事者の高齢化が顕在していることに加え、離職などによる人員の減少により新たな人材確保が急務であることから、現行の第8期岩内町介護保険事業計画に、介護人材の確保及び資質の向上等に資する事業に関する事項を登載し、当町の地理的条件や就労希望者のニーズなどを踏まえた中で、福祉・介護分野の人材確保等の取組を実施していくこととしております。その具体的な取組として、町内の事業者等からの情報収集に努めながら、他の自治体など先進地事例を参考に、介護未経験者を対象とした介護職員研修の開催等を進めることとし、令和3年度より、介護職員初任者研修事業を実施しており、令和3年度で6名、令和4年度で4名の参加

があったところであります。また、介護への理解促進やイメージ向上にも取り組んでおり、従前より介護保険サービス利用時のパンフレットを作成しており、ご本人やご家族からの相談時等に活用し、介護保険制度の理解促進を図っているところであります。

今後におきましても、介護人材の確保・定着については、国や北海道の各種支援策の周知や利用促進を図るとともに、資格取得時の費用助成や、奨励金制度の検討も含め、介護職員の確保や職場定着に向けた取組を進め、各事業所や関係機関と連携しながら、介護や介護予防など、必要なサービスが切れ目なく提供できる体制の整備に努めてまいります。

【答 弁】

教育長：

4項めは、文化・芸術・スポーツ関連の大会や合宿の開催誘致の取組状況についてであります。

豊かな自然、歴史、文化、芸術的な地域資源に恵まれた本町に、文化センターや美術館、運動公園などの施設を活用した大会や合宿を誘致することは、地域振興策として、経済波及効果のほか、住民との交流、地元の文化、芸術、スポーツのレベルアップ、町のイメージ向上や愛着、親近感の醸成などの効果が期待され、また過去には、大学の運動部や、高校の吹奏楽部、大学のよさこいソーランなどが町の各施設を利用し、合宿を行っているところです。

現在、本町で行われている大きなスポーツ大会としては、前身の大会を含め30年ほど前から毎年開催しております、全道少年アンダーテンサッカー南北北海道大会、また芸術関係では、木田金次郎美術館の働きかけにより、札幌の美術系大学が、平成16年から9年間にわたり森林公園で制作実習を行っており、岩内に滞在しながら制作を行うことで、地域の芸術文化に触れ、自身の制作体験を育む効果が主催者側から認められたところでもあります。

現在、地域振興策として合宿等誘致に積極的に取り組んでいる市町村におきましては、受入れ体制の充実は元より、関係団体による協議会などの設置、ホームページなどによる合宿情報の発信、PR広告などが積極的に行われております。

本町においては、人脈や交流を通じてのものや、既存施設の活用を目的とした、合宿等が行われてきたところではありますが、本格的に合宿等を受入れるには、活動場所の環境整備や、宿泊施設、移動手段の確保、サポート体制などの課題と相手方のニーズの把握も必要なことから、町長部局や関係する団体との検討、協議を進め、その可能性について模索してまいります。

2 水産業の振興について

本町の漁業・水産加工業は町の経済や雇用を支える基幹的な地場産業ですが、近年は気候変動や海洋環境の変化などにより漁業生産への影響、漁業や水産加工業の生産体制の脆弱化、国内外の消費・流通構造の変化などにみられるように、漁業や水産加工業を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

これらの産業が将来にわたり継続していくためには、その時々状況に対応した柔軟な施策を粘り強く進めていくことが不可欠であります。特に、栽培漁業の推進、漁業生産・水産加工生産の効率化のためのICTなど先端技術の導入、水産物の競争力の強化、担い手や働き手の確保などの様々な課題解決に向けた取組を、町としても重点的に支援していくことが求められております。

こうしたことから、水産業の振興について、以下のとおり質問いたします。

1、海洋深層水の効果的な活用方法の検証が行われているトラウトサーモン養殖試験事業に関して、事業の現在までの状況と今後の展望について。また、このトラウトサーモンには人体にとって有用な健康機能成分としてどのようなものが含まれているのか及びこれらの成分含量を一般的なトラウトサーモン商品と比較した結果について。

2、過去3か年の岩内町沿岸のニシンの漁獲量について及び石狩市・小樽市・余市町・寿都町のそれぞれの沿岸の漁獲量との比較について。また、岩内町沿岸のニシンの漁獲量の増大のための取組状況とその成果について。

3、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の内容及び本町の漁業における適用状況について。

4、岩内町沿岸のナマコ類の資源状況について及び資源の維持増大のための取組状況とその成果について。

5、町内の水産加工場の生産効率化のためのICT等先端技術や機械の導入に関する町の支援状況について及び新製品開発のための支援状況とその成果について。

6、本町の漁業・水産加工業においては、担い手や働き手の確保が今後ますます難しくなっていくと予想されますが、町としてどのような対策を考えているのか。また、人手不足の解消のため外国人労働者を雇用する場合に、町としてもよりきめ細かな効果的な支援を行うべきであるが、町の見解について。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、海洋深層水によるトラウトサーモン養殖試験事業の現在までの状況と今後の展望並びにトラウトサーモンに含まれる有用な健康機能成分及び一般的なトラウトサーモン商品との比較結果についてであります。

町では、低温安定性や清浄性といった、特徴ある海洋深層水を活用したトラウトサーモンの養殖試験を令和3年度から実施し、他地域との差別化を図るための海洋深層水の優位性などを検証しているところであります。

これまでの試験においては、海面養殖したトラウトサーモンと比較して、水温が10度を下回る海洋深層水では餌食いが鈍化するため、成長速度がやや劣るほかは、それぞれの個体の栄養成分の分析値に特に差異は見受けられなかったところであります。

そうしたことから、今後の展望といたしましては、海面養殖したトラウトサーモンの成魚を水揚げ後、海洋深層水の水槽内で蓄養することで、漁獲時期や市場の需要動向を見据えた出荷が可能となるかを検証するための出荷調整試験のほか、専門家による加工品の試作試験などに取り組んでまいります。

次に、トラウトサーモンに含まれる有用な健康機能成分及び一般的なトラウトサーモン商品との比較結果につきましては、地場産業サポートセンター内で育成しているトラウトサーモンの健康機能成分についての調査は現段階で行っておりませんが、北海道立総合研究機構中央水産試験場によりますと、トラウトサーモンには一般的な魚と同様に人体にとって有用な健康機能成分として、不飽和脂肪酸であるEPAやDHA、色素であるアスタキサンチン、アミノ酸などが含まれており、特に養殖のトラウトサーモンについては、個体差や漁獲時期、更に餌料によってもその成分が変動するとの回答を得ているところであります。

2 項めは、過去3か年の岩内町沿岸のニシンの漁獲量、及び石狩市・小樽市・余市町・寿都町のそれぞれの沿岸の漁獲量との比較について、また、岩内町沿岸の漁獲量の増大のための取組状況とその成果についてであります。

岩内町におけるニシンの漁獲量につきましては、令和2年度9トン、令和3年度5トン、令和4年度8トンであります。

次に、石狩市、小樽市、余市町、寿都町のそれぞれの漁獲量についてありますが、石狩市では、令和2年度1,476トン、令和3年度2,699トン、令和4年度2,082トン、小樽市では、令和2年度258トン、令和3年度827トン、令和4年度671トン、余市町では、令和2年度102トン、令和3年度177トン、令和4年度283トン、寿都町では、令和2年度150トン、令和3年度228トン、令和4年度63トンとなっております。

なお、漁獲量の比較については、海域の状況が異なるため一概には比較できませんが、岩内町沿岸を含む後志南部地域では、漁獲量の増大のための取組として平成20年度より、南後志地域の5町村4漁協で構成する、後志南部地域ニシン資源対策協議会において、北海道の補助事業を活用し、種苗放流を行っており、徐々にではありますが、ニシン資源の復活につながっているものと考えております。

3 項めは、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の内容及び本町の漁業における適用状況についてであります。

特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律、通称、水産流通適正

化法につきましては、加工、流通段階で違法に採捕された水産動植物を排除する仕組みを構築することで、国内において違法かつ過剰に採捕された水産動植物の流通を防止することを目的として、令和4年12月1日より施行されたところであります。

本町においても、岩内郡漁業協同組合及び個々の仲卸事業者が法律に基づく各種届出を行い、国から付与された漁獲番号及び荷口番号を流通の際に包装、容器又は送り状などへ表示することにより、国内における違法漁獲物の流通防止のための規制が強化されたところであります。

4項めは、岩内町沿岸のナマコ類の資源状況について及び資源の維持増大のための取組状況とその成果についてであります。

岩内町沿岸ナマコ類資源の維持増大の取組としては、岩内郡漁業協同組合のなまこ潜水部会及びたこ・なまこ部会において、毎年、地場産の親ナマコから生産された種苗を放流しているほか、岩内郡漁業協同組合漁業権行使規則において、出荷サイズを100グラム以上としているところを、150グラム以上のものとするなど、資源保護にも努めております。

こうした各種取組の成果により、岩内郡漁業協同組合からは、資源状況については現在のところは問題はないと伺っております。

5項めは、町内の水産加工場の生産効率化のためのICT等先端技術や機械の導入に関する町の支援状況及び新製品開発のための支援状況とその成果についてであります。

町では、これまで町内水産加工業者による生産性の向上のための設備導入に対し、国や北海道の補助金を活用できるよう、申請手続きに関するアドバイスなどの支援に努めてきており、ICT等先端技術の導入実績はありませんが、過去5年間の実績では、平成30年度1社、令和元年度3社、令和4年度1社が機械導入の補助採択を受けており、導入した企業からは、生産性の向上、新商品の開発に結びついていると伺っております。

また、新製品開発のための支援状況とその成果につきましては、これまで地場産業サポートセンターに整備している加工機器を活用するなどし、町内水産加工業者に対する新商品の開発支援を行っているところでもあります。

過去5年間の状況といたしましては、平成30年度2社、令和元年度3社、令和3年度3社、令和4年度1社に開発支援を行い、これまで1社2商品が商品化につながっております。

今後におきましても、引き続き水産加工場の基盤強化が図られるよう、地場産業サポートセンターを中心に、関係機関と連携しながら水産加工業者のニーズや課題に対する的確な支援に努めてまいりたいと考えております。

6項めは、本町の漁業・水産加工業の担い手や働き手確保に向けた町の対策と、外国人労働者を雇用する場合の町の支援に係る見解はについてであります。

本町における漁業や水産加工業の人材確保に向けては、個別に経験者を探すほか、一般的には各事業者がハローワークに雇用条件を提示した中で、求人募集を行っていくこととなりますが、町の人口減少に加え、高齢化が進んでいることなど、町全体の労働力が年々低下傾向にあるため、各事業者における人材確保は厳しい状況にあります。また、ハローワーク岩内の月間有効求人倍率もニセコエリアからの求人増加の影響を受け、高い水準で推移しており、各事業者からの求人募集にあたっては雇用条件の優遇などが求められている状況下にもあります。

こうした中、町の対策といたしましては、各事業者の人材確保への直接的な対策は現段階におきまして困難なことから、昨今の物価高騰対策や電気料高騰対策による側面からの支援を行いながら、各事業者の経営基盤の強化につながるよう努めてきたところであります。

また、外国人労働者を雇用する場合の町の支援に係る見解につきましては、町内では既に水産加工業者や建設業、介護老人保健施設で、ベトナムやミャンマーなどから一定数の技能実習生を受入れておりますが、ご質問にあります水産加工業者に限らず、外国人労働者の雇用には住居の改修に係る費用負担や技能実習生が本国に仕送りする際の円安に伴うマイナス要因などの課題があると認識しております。

そのため、町といたしましては、労働力の安定確保に向けた技能実習生などの受入れに係る住居改修への支援などを調査しているところであり、今後も各事業者からの聞き取りを継続していく中で、必要に応じて適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、こうした町の基幹産業の人材確保につきましては、地域の生産性向上に資するものであるとともに、地域の魅力向上や地域活性化にも直結するものでありますので、町といたしましても、関係団体や各事業者と連携を図りながら水産業の振興に努めてまいります。